

和歌山市子ども・子育て会議

幼児教育・保育部会 資料

平成26年1月10日開催

議題①

公立幼稚園・保育所の 今後のあり方について

『和歌山市子ども・子育て支援新制度庁内連絡会議 幼保一元化部会』
ねらい・目的

子どもを産み、育てやすい社会を目指した

子ども・子育て支援新制度

※平成24年2月17日閣議決定
「社会保障・税一体改革大綱」

【目的】

①

質の高い幼児期の学校教育・
保育の総合的な提供

②

保育の
量的拡大・確保

③

地域の子ども・
子育て支援の充実

和歌山市ではどのような対応を取るのか、幼保一元化部会において検討

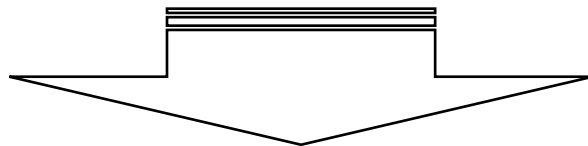
検討に向けて

まずは和歌山市全域における公立保育所・私立保育所（園）、公立幼稚園・私立幼稚園の現状把握を行い、過去からの推移と照らし合わせ、
“和歌山市における今後の公立保育所・公立幼稚園の在り方”を探る。

子ども・子育て関連3法【趣旨】

その1

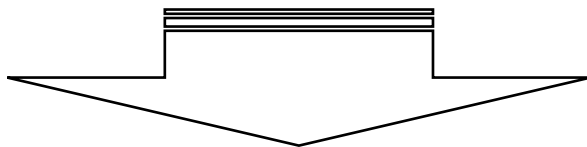
保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育を総合的に推進。



和歌山市においても3～5歳児の就学前児童に「良質な幼児教育・保育を提供する」という考えのもと、今後の在り方について検討する。

幼児教育 公の実施するきめの細かい幼児教育

保 育 長年積み重ねてきた保育・子育てのノウハウに基づいた保育



① 和歌山市の就学前児童に良質な幼児教育及び保育を総合的に提供

和歌山市における今後の公立保育所・公立幼稚園の在り方

子ども・子育て関連3法【趣旨】

その2

質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供を行うため、幼保連携型認定こども園の推進を行う。そのため幼保連携型認定こども園の改善を行う。

認定こども園制度の改善

認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付『施設型給付』創設

幼児教育

小中学校との連携を図るとともに、発達障害等を持つ園児の教育の場として重要な役割を果たすなど、和歌山市の幼児教育を振興する幼児教育センターとしての役割

保 育

これまで多く受け入れてきた障害児保育に関するノウハウと、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童にきめ細かく支援を行う、家庭支援推進保育のノウハウを持ち合わせる地域の子育て支援の拠点としての役割

公立の役割＝公立の特色

公立の幼保連携型認定こども園は、上記のような特色を持った施設であり、就学前まで良質な幼児教育・保育を切れ目なく一体的に提供することができる。

② 将来的に公立施設は、これまでのノウハウや特色を生かした「和歌山市幼保連携型認定こども園」として設置

和歌山市における今後の公立保育所・公立幼稚園の在り方

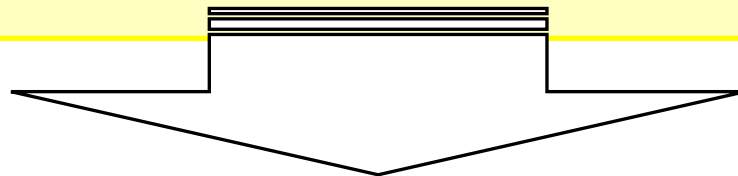
施設

「和歌山市における良質な幼児教育・保育を提供するための適正基準」を明確にし、施設規模、内容、施設数を検討。

配置

今後の人口推計や、地域特性、民間幼稚園・保育所（園）の配置状況を捉え、最も効果的かつ効率的なエリアを設定。

※今ある施設を残すということではなく、
どこに配置すべきが適切かという視点にたって検討



③

効率的な行財政運営の視点を踏まえながら、公私の連携の下、より良質な幼児教育・保育の効果的な提供を目指した、和歌山市幼保連携型認定こども園を必要数設置

和歌山市における今後の公立保育所・公立幼稚園の在り方

- ① 和歌山市の就学前児童に良質な幼児教育及び保育を総合的に提供
- ② 将来的に公立施設は、これまでのノウハウや特色を生かした「和歌山市幼保連携型認定こども園」として設置
- ③ 効率的な行財政運営の視点を踏まえながら、公私の連携の下、より良質な幼児教育・保育の効果的な提供を目指した、和歌山市幼保連携型認定こども園を必要数設置

和歌山市における幼児教育・保育の提供

和歌山市の就学前児童

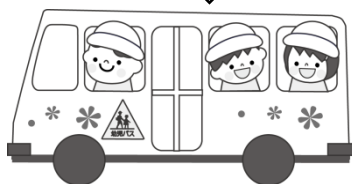
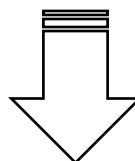


それぞれのニーズにあった施設にて、適切な幼児教育・保育を受けられるよう、受入先を確保。



公立幼保連携型 認定こども園

和歌山市の良質な幼児教育・保育の提供を行うにあたり、これまでのノウハウや特色を生かしながら、区域内にて各施設の連携などを推進する中心的な役割を担う施設として設置。



私立幼稚園 私立保育所（園） 私立認定こども園

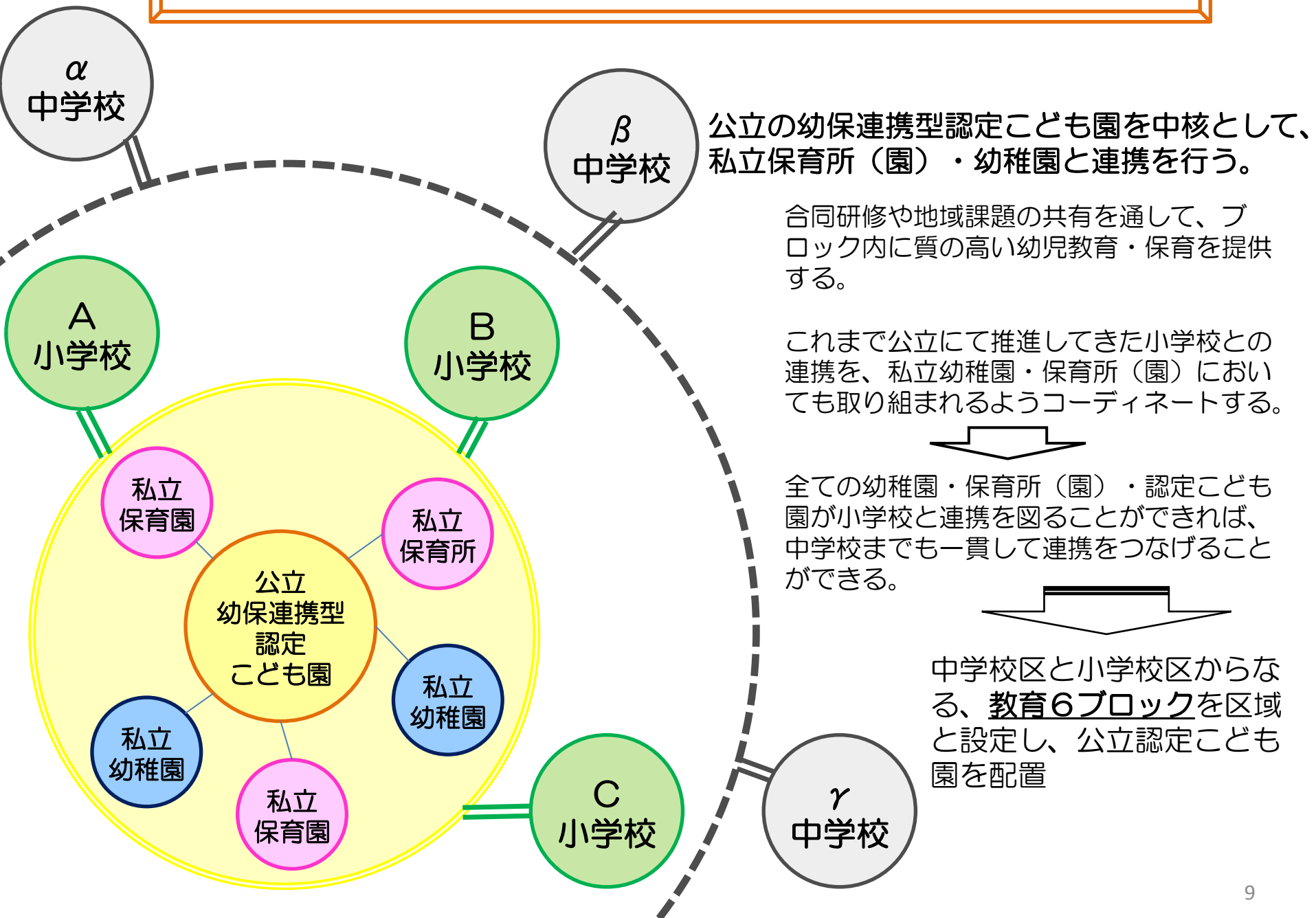
これまで同様、民間が実施する幼児教育・保育施設において、公立施設とも連携しながら、良質な幼児教育・保育を提供。



地域型保育事業

公立・私立施設において受け入れることができなかった3号認定（0～2歳児）児童の受入を小規模保育事業として補完的に行う。

公立幼保連携型認定こども園を核としたブロック別保幼小中連携イメージ



和歌山市立幼保連携型認定こども園における施設規模及び配置園数

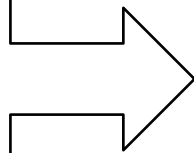
施設規模の検討に際して…

- ★公立として良質な幼児教育・保育を提供するための規模を検討
- ★3歳以上は学級編成のできる人数
- ★新たな人間関係構築のための複数クラス

1部	中学校	小学校	2部	中学校	小学校	3部	中学校	小学校	4部	中学校	小学校	5部	中学校	小学校	6部	中学校	小学校																											
	加太	加太		楠見	高積		小倉	城東		大新	砂山		東	山東		西脇	西脇	今福	吹上	岡崎	貴志	貴志	有功	有功	紀之川	中之島	宮北	芦原	高松	東和	宮前	河西	木本	紀伊	直川	雄湊	三田	雑賀崎	和歌浦	名草	河北	野崎	野崎西	湊

上記を踏まえ施設規模を検討し、その地域の現児童数、現在の配置状況等を考慮の上、小中教育6ブロックごとに、必要と思われる公立幼保連携型認定こども園数を検討。

- ★ブロックにおける現児童数
- ★地理的な距離
- ★道路などの地域環境
- ★周辺私立施設の状況
- ★今後の児童人口推計 etc…



和歌山市6ブロックに

必要数の

公立幼保連携型認定こども園を設置

議題②

幼児教育・保育の 提供区域について

幼児教育・保育提供区域の検討

子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）

第三 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項

二 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項

1 教育・保育提供区域の設定に関する事項

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況（※1）、教育・保育を提供するための施設の整備の状況（※2）その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（※3）（以下「教育・保育提供区域」という。）を定める必要がある。

※1…各地区での定員充足率

※2…各地区において、教育・保育を提供する施設があるかどうか

※3…和歌山市における待機児童の定義を参考に、児童の住所を中心に半径5km以内を移動可能区域とする

また、記載事項として「2 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期に関する事項」が定められており、上記にて定めた提供区域ごとに、以下のようなイメージで「実施時期」「教育・保育の量の見込み」「提供体制の確保内容」を掲載することとなっている。

〇〇区域	1年目			2年目			3年目			
	教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上・ 保育認定 (2号)	満3歳未満・ 保育認定 (3号)	教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上・ 保育認定 (2号)	満3歳未満・ 保育認定 (3号)	教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上・ 保育認定 (2号)	満3歳未満・ 保育認定 (3号)	
①量の見込み (必要利用定員総数)	300人	200人	200人	300人	200人	200人	300人	200人	200人	
② 確保の 内容	教育・保育 施設	300人	200人	80人	300人	200人	150人	300人	200人	150人
	地域型 保育	0人	0人	20人	0人	0人	30人	0人	0人	50人
②-①	0人	0人	▲100人	0人	0人	▲20人	0人	0人	0人	

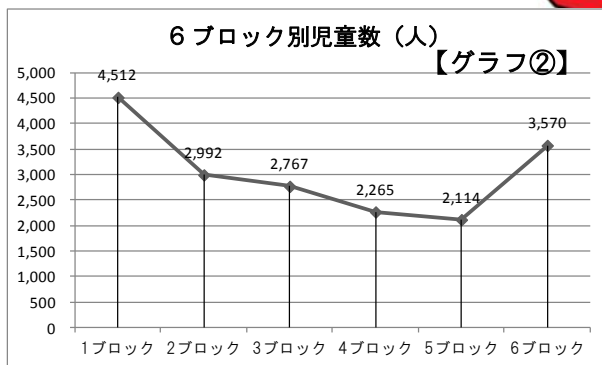
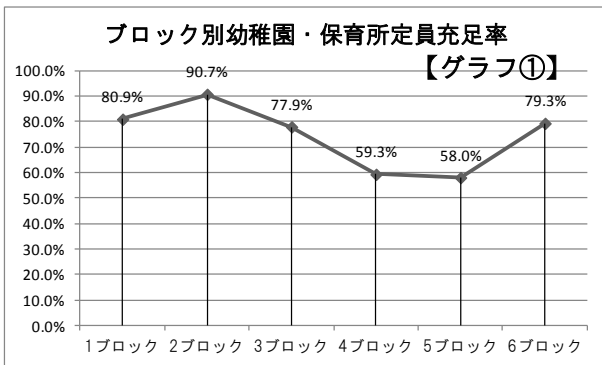
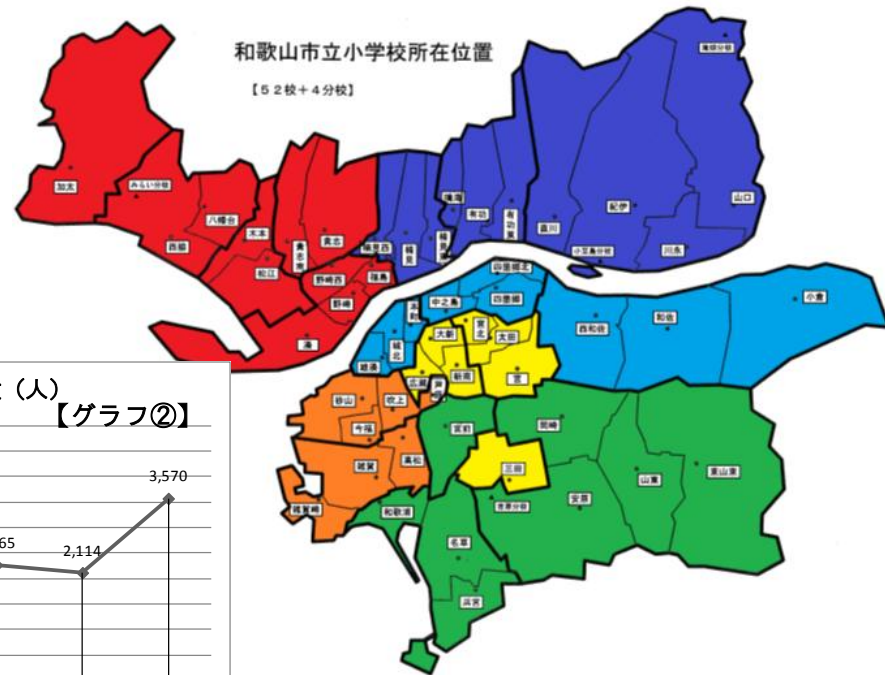
子ども・子育て支援法第61条にも同様に定められている。

幼児教育・保育提供区域の検討・・・教育ブロック（6ブロック）の場合

教育6ブロック・・・中学校区よりももう少し広い範囲にて、複数の中学校・小学校で連携や統一が図られるよう、近隣校区を統合し、6ブロックに分割。

【表1】

	1ブロック	2ブロック	3ブロック	4ブロック	5ブロック	6ブロック
児童数	4,512	2,992	2,767	2,265	2,114	3,570
中学校数	5	3	3	2	2	3
小学校数	12	10	9	7	7	8
公立幼稚園	3	2	4	0	3	1
公立保育所	3	2	4	4	4	5
私立幼稚園	2	2	2	2	7	4
私立保育園	8	9	6	4	3	5
中学校1校あたりの児童数（平均）	902	997	922	1,133	1,057	1,190



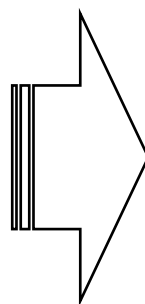
和歌山市の教育ブロック単位（6ブロック）を個別に見た場合、次のような状況がうかがえる。

【幼児教育・保育提供施設状況】

幼児教育・保育提供施設が各ブロックに複数箇所配置されている。

【幼稚園・保育所（園）定員充足率】58.0%～90.7%

幼児教育・保育の提供区域と設定した場合、対象児童数は依然として2,114人～4,512人と差があるが、保幼小中までの一貫した連携を捉えたと、単純に中学校1校あたりの児童数が1,000人前後と近似値にある。また、定員充足率についても、すべてのブロックで100%未満であるとともに、低いところでも60%弱は利用されている状況である。



教育6ブロックを提供区域とした場合、距離が比較的離れているブロックもあるが、和歌山市内のどの居住地からも5km以内には教育・保育提供施設が存在している。

また、保幼小中と一貫した良質な教育の提供を捉えた場合、児童数及び施設設置状況からも、効率的な提供体制が整備していけるものと考ええる。

幼児教育・保育提供区域の検討・・・自治会区単位（42地区）の場合

42地区単位・・・現在の和歌山市を形成する42自治会

【表2】 公私立幼稚園・保育所配置状況

地区	公立保	私立保	公立幼	私立幼	状況	地区	公立保	私立保	公立幼	私立幼	状況
宮	宮 鴨神	しろがね		日前		木本	河西	こひつじ すみれ			A
宮北	宮北	ふたば			A	貴志	栄谷	じろまる 太陽			A
三田		さんた			A						
本町			本町		B						
城北		城北		鷲森		加太			加太		B
雄湊				雄湊	B	四箇郷	四箇郷	ひまわり 紀之川			A
宮前	宮前 抗ノ瀬	さつき	宮前			中之島	中之島	さわ まこと	中之島		
吹上			岡山	さくら 聖愛 ナザレ	B	西脇	西脇		西脇		
砂山	砂山	むつみ			A	直川		紀伊			A
芦原	芦原		芦原			川永	川永	東洋		三宝	
今福	今福			愛徳		紀伊			紀伊		B
大新					C	山口		山口			
広瀬		広瀬		信愛		有功		まこと鳴滝 有功		いさお	
新南	新南				A	和佐		布施屋	和佐		
高松		新堀		みどり		西和佐	西和佐		西和佐		
雑賀	雑賀	ようすい		和歌山ひかり たから		小倉	小倉	こうま			A
雑賀崎			雑賀崎		B	岡崎				たちばな	
和歌浦		片男波			A	東山東				東山東	B
名草	名草	みちる		名草		西山東		しょうぶ つくし			A
田野					C	安原	安原			安原	
湊			湊		B	楠見	楠見	のぞみ かんどり あわ かぜのこ			A
野崎		和歌山 さかえ のざき		野崎							
松江				まつえ	B						

【表3】 小中学校配置状況

地区	小学校	中学校	地区	小学校	中学校
宮	太田 宮	日進	木本	木本	貴志
宮北	宮北		貴志	貴志南	
三田	三田			藤戸台	
本町	本町		加太	加太	加太
城北	城北	伏虎	四箇郷	四箇郷	紀之川
雄湊	雄湊		四箇郷北	四箇郷北	
宮前	宮前	等和	中之島	中之島	
吹上	吹上	西和	西脇	西脇	西脇
砂山	砂山			八幡台	
芦原	芦原		直川	直川	
今福	今福		川永	川永	
大新	大新		紀伊	紀伊	紀伊
広瀬	広瀬		山口	山口	
新南	新南	城東		鳴滝	
高松	高松		有功	有功	有功
雑賀	雑賀	西浜		有功東	
雑賀崎	雑賀崎		和佐	和佐	高積
和歌浦	和歌浦		西和佐	西和佐	
名草	名草	明和	小倉	小倉	
田野	野崎		岡崎	岡崎	
湊	湊		東山東	東山東	
			西山東	西山東	
野崎	野崎 野崎西 福島	河北	安原	安原	東 楠見
松江	松江	河西	楠見	楠見東 楠見西	楠見

和歌山市の自治会区単位（42地区）を個別に見た場合、次のような状況がうかがえる。

【幼児教育・保育提供施設状況】

- 幼児教育提供施設のない地区(A)・・・12地区
- 保育提供施設のない地区(B)・・・9地区
- 幼児教育・保育提供両施設のない地区(C)・・・2地区

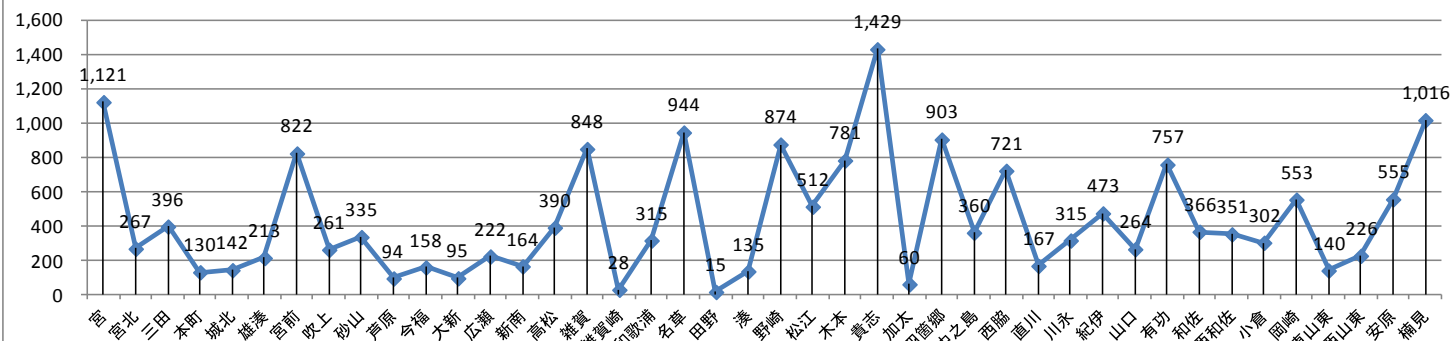
【その他教育提供施設状況】

- 小学校のない地区・・・1地区
- 中学校のない地区・・・24地区

幼児教育・保育の提供区域と設定し、各種施設について不足している区域に新たに提供施設を確保しようとする、グラフ③からも（平成25年3月31日時点の0～5歳児の人口）児童数に大きく差があり、区域によって、集団としての力や社会性を身につけるための一定規模の人数が確保できないところが複数発生する。

42自治会区単位

【グラフ③】



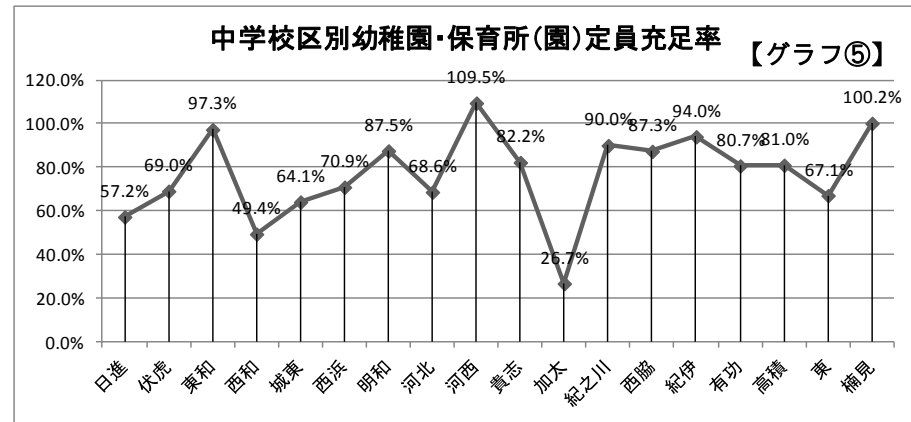
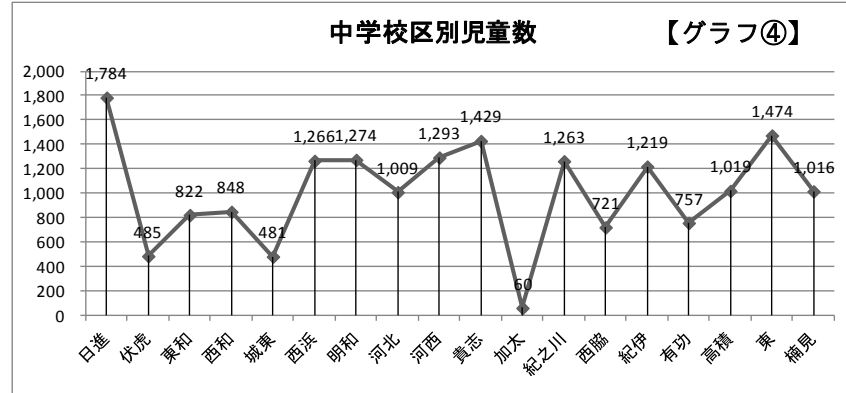
自治会区単位とした場合、安易に移動することができる区域ではあるが、提供施設の不足のため良質な幼児教育・保育を効率的に提供できるような状況にない。

幼児教育・保育提供区域の検討・・・中学校区単位（18地区）の場合

中学校区単位…和歌山市内52校の小学校に対して、その後通学する中学校を18校設定。各小学校から通いやすいエリアとして校区を18区に分割。

公私立幼稚園・保育所配置状況 【表4】

校区	公立保	私立保	公立幼	私立幼	校区	公立保	私立保	公立幼	私立幼
日進	宮嶋神	しろがね		日前	河西	河西	こひつじ すみれ		まつえ
	宮北	ふたば さんた				栄谷	じろうまる 太陽		
			本町			貴志			
伏虎		城北		鷺森 雄湊	加太			加太	E
東和	宮前 杭ノ瀬	さつき	宮前		紀之川	四箇郷	ひまわり 紀之川		
						中之島	きわ まこと	中之島	
西和	砂山	むつみ 新堀	岡山	さくら 聖愛 ナザレ	西脇				
	芦原 今福		芦原			紀伊	川永	東洋	三宝
				愛徳				山口	
城東		広瀬		信愛	有功		まこと鳴滝 有功		いさお
	新南								
西浜	雑賀	ようすい		みどり 和歌山ひかり たから	高積	西和佐	布施屋 和佐		
			雑賀崎			小倉	こうま		
						岡崎			たちばな 東山東
明和	名草	片男波 みちる		名草	東		しょうぶ つくし		
						安原		安原	
河北		湊			楠見	楠見	のぞみ かんどり あわ かぜのこ		D
		和歌山 さかえ のさき		野崎					



和歌山市の中学校区単位（18地区）を個別に見た場合、次のような状況がうかがえる。

【幼児教育・保育提供施設状況】

- 幼児教育提供施設のない地区(D)…2地区
- 保育提供施設のない地区(E)…1地区

【幼稚園・保育所(園)定員充足率】河西地区…109.5% 加太地区…26.7%

幼児教育・保育の提供区域と設定した場合、依然として提供施設が不足する地区が発生するとともに、中学校区別における児童数（平成25年3月31日時点の0～5歳児の人口）と、定員充足率から見る施設の利用状況にも100%を超えている地区もあるなど、大きく差が出ている。

中学校区単位とした場合、安易に移動することができる区域ではあるが、児童数や施設の利用状況に大きい差があるため、保幼小中まで一貫した良質な教育の提供を見据えた場合、各地区で同等な教育の質を保てない可能性がある。